

放課後デイサービスいっぽいっぽ丸塚

		チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	法令を順守したスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	法令で必要とされる配置数に加え、児童指導員を1名以上配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	屋内はバリアフリー化しております。保護者から要望のあった駐車場の舗装も今後検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	毎日開所前、閉所前の会議、月1回の職員全員での会議及び主に常勤職員での午前中の会議を定例しております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	昨年度までは、保護者様との年2回の面談で意向等を確認させていただいておりました。今年度より、アンケート調査を行い、業務改善に繋げてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	昨年度までは公表を行っておりません。今年度よりホームページ上に公表いたします。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	保護者様・事業所内の二者評価であり、第三者による外部評価については現在実施の予定はございませんが、今後は必要に応じて実施を検討いたします。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	全ての職員に外部研修を受ける機会を提供しています。全法人職員対象の職員研修会を開催しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	随時ケース会議を行い、個別対応の検討をしています。また、放課後等デイサービス計画作成後3か月ごとに必ずモニタリングを行っています。保護者との面談は年2回おこなっています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	標準化されたアセスメントツールを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	複数名の職員で検討し立案しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	個別の発達状況、特性、その日の状態をふまえ、療育内容プログラムを臨機応変に工夫し実施しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	個別の発達状況、特性、その日の状態をふまえ、療育内容プログラムを臨機応変に工夫し実施しております。また、長期休暇などで長時間の療育の中では静と動の内容を考え実施しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	人員配置を多めにすることで、集団活動の中でも個別の課題について支援を行える環境を整えています。その内容に基づき放課後等デイサービス計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	支援開始前に会議を行い、支援の内容や役割分担について確認しています。その後出勤してきた職員にもすぐにわかるよう文面を提示しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	支援終了後にその日の支援の振り返りを行っています。気づいたことは随時きょうのできごとノートに記載し情報共有しております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	毎日記録をとり、その内容を共有したり見直すことにより、成長や変化に合わせて支援内容や目標を更新しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	随時ケース会議にてモニタリング行うとともに、全利用者3か月ごとのモニタリングを文書にまとめています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	サービス担当者会議は基本的に児童発達支援管理者が参画し、情報共有を行っております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	学校との情報共有を適宜行っております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	医療的ケアが必要なお子様を受け入れる際は、主治医による指示書を頂く等必要な連絡体制が整ったうえで支援を行います。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	必要に応じ、情報共有と相互理解に努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	学校を卒業し障害福祉サービス事業所への移行対象ケースが出てきた場合、それまでの支援内容等の情報を書面でお伝えする等スムーズな移行のサポートができるよう努めます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	外部専門家による研修への参加等、専門機関との連携に努めています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	放課後児童クラブや児童館との交流については、限られた支援時間の中で実施が難しく、どのように実施できるかを検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	西区自立支援協議会こども部会の定例会議に参加し、行われるイベントにも積極的に参加し、保護者へのイベントチラシ配布も積極的に行っております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	毎回連絡帳を通じて保護者様への情報を伝えるとともに、個別の対応(手紙や電話など)により、共通理解できるように努めています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	療育で実施している内容や声掛け、関わり方を保護者様に伝え、対応力の向上を図る支援をおこなっています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	運営規定、支援の内容、利用者負担等について、契約時に丁寧に個別にご説明させていただいております。また、変更時には、文面にて周知できるようお知らせしております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	連絡帳・お手紙・お電話・面談等でうかがった子育ての悩み等に対し、必要な助言や事業所での支援の方法を伝えるようにしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	のびのびカフェにて、保護者様同士の連携の機会ができるようチラシ配布して参加促しております。また事業所独自の保護者会等の開催を今後検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	事業所内に問い合わせ窓口を設置し、兵庫県、神戸市が設置している窓口があることについても保護者様に説明させていただいております。苦情については迅速かつ適切に対応するよう努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	毎月おたよりを発行して、保護者様に発信しております。日頃の様子を伝えるブログの更新頻度をあげるよう努めています。
	35	個人情報に十分注意しているか	個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。使用しているウェブカメラについては兵庫県警からの通達に基づいた専門業者による安全対策を行うなど適切に対応しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	個々の状態に応じて意思の疎通や情報伝達の際には視覚支援を用いる等適切な方法をとらせていただいております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域住民を招待する事業所の行事の企画を今後検討していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	マニュアルを策定し研修を行い職員に周知しております。また、適宜内容の見直しをしております。保護者様には契約時に説明させていただいております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	地震、火災、不審者など不測の事態に対応できるよう毎月避難訓練を行っております。必要な避難用品を備蓄し、毎年点検を行っております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	マニュアルを策定し、毎年必ず研修を実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	マニュアルを策定し、研修を実施しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	初回面談時に、食物アレルギーのお子様については保護者様から細かく情報収集させていただきます。必要な場合は、医師の指示書に基づく対応をさせていただきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	随時会議にてあげられた事例について、全て書面にまとめ、事業所内で共有しています。